

視点・論点①

岩国にオスプレイを先行移駐させてはならない！——オスプレイはどこにもいらない！

大月純子

岩国では、今年三月に米軍海兵隊垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイを普天間に配備する前に岩国に先行配備するという案が報じられたが、その後、地元には十分な説明があつたわけではない。

今年六月になって、七月下旬に岩国にオスプレイを搬入し、岩国で組立、岩国で試験飛行してから八月に沖繩に配備すると再度報じられた。当初「岩国市長は容認の構え」と報じられ、一二月に民間空港を開港することのバーターとして受け入れを迫られているのではという憶測もあつた。そして、六月一日に神風英夫防衛大臣政務官が岩国に通告に来たが、その日には早朝から岩国市民が岩国市役所前に集まり抗議の声を挙げた。

六月一三日には米軍が作成した環境審査報告が出されたが、それによると、普天間に配備された後も岩国基地やキャンプ富士で訓練が行われることが明記されている。それだけではなく、すでに確認されている米軍の低空飛行訓練エリアである新潟から長野までのブルールート、青森から福島までのグリーンルート、和歌山から愛媛までのオレンジルート、青森から新潟までのピンクルート、九州北部のイエロールート、沖縄本島北部から鹿児島・トカラ列島までのパープルルートなどが訓練経路として記されていることが明らかとなった。なぜかこの環境審査報告書には、中国山地に存在するブラウンルートは明記されていないがそれは意図的に記載しなかっただけであつて、実際に配備された際にはブラウンルートも使われるのではないかと指摘する声もある。

そしてその翌日の六月一四日には、アメリカのフロリダ州でオスプレイが墜落したというニュースが飛び込んできた。今年四月にはモロッコに墜落したばかりでその原因も「機体には問題はなく、人為的ミス」と発表され、十分な原因究明はなされていない。実際にはオスプレイはその構造上様々な欠陥を抱えており、開発当時から専門家たちからも構造上危険であるとの声が上がっている。つまり、オスプレイの配備を許してしまうと、日本中が墜落の危険にさらされることになる。

六月二三日、岩国市議会の議会の最終日には、オスプレイの陸揚げ、一時駐機についての反対の意見書が3名の議員が退席したが、全会一致で採択された。当

初は容認の構えであつた岩国市長も山口県知事と同様、反対の意思を表している。

これだけの事故が相次いでおり、地元から反対の声があがっているにもかかわらず、日本政府は「機種の変更であり、新たな配備でも強化でもない」として、予定通り先行配備を行おうとしている。しかも、事故の原因究明がなされるまでは、オスプレイを岩国基地に陸揚げしても飛行はしないと報じられているが、一度陸揚げを許してしまうと、米軍は十分な事故究明をしないうちに試験飛行を行うであろう。七月一日には、森本敏防衛大臣が沖繩と岩国に事故の説明に訪れるとの報道があり、岩国市民は反対の声をあげる。

アメリカでは学校や病院を含め市街地を飛んでは行けないという決まりになっているが、岩国基地はフェンス沿いに岩国市民の住宅が隣接しており、岩国基地周辺で飛ぶことは市民を墜落の危険に晒すことに他ならず、まさにアメリカのダブルスタンダードが行われようとしている。

つまり、岩国基地に先行配備することを許してしまうことは、普天間への配備はもちろん全国を欠陥機であるオスプレイが航行し、墜落の危険を招くことであり、なんとしても岩国への先行配備を阻止しなければならない。また、墜落の危険だけではなく、その爆音もすさまじいものであり、全国の基地訴訟で軍用機がもたらす爆音が我慢の限界を超えた違法なものであることが認定されているにもかかわらず、基地周辺住民や低空飛行訓練エリア周辺住民に健康被害をもたらす甚大な爆音被害に曝すことになり、断じて認められることではない。

しかも、前述のグリーンルートが含まれているということは、まだ収束していない福島第一原発にオスプレイが墜落する危険性もはらんでいるということである。また普天間から岩国に向かう途中には伊方原発も含まれており、もしそこに墜落すれば「想定外」ではすまない事態が起こることになってしまう。

つまり、オスプレイの配備は沖繩だけの問題ではなく、全国各地を危険に晒す事態である。そこで、決して諦めることなく、沖繩にも岩国にもどこにもオスプレイを配備させてはならない、飛ばしてはならないという声を全国から上げなければならぬ。

(おおつき・じゅんこ／ピースシンク広島・呉・岩国)